

お知らせ

Information

シリーズ 消費生活相談⑥

「70歳以上の高齢者」の相談

◇事例 (50代、女性)

知り合いの高齢者(80代、女性)が、何度も断っているにも関わらず、証券会社から投資の勧誘を受け続け、既に2千万円近くを支払っている。損失も出ているようで心配だがどうしたらよいか。

問題勧誘の有無など本人から詳しく状況を聞いた上で、被害回復を望む場合は、弁護士を紹介することになると説明しました。県の窓口へ行くのが困難であれば、居住地の相談窓口でも相談できることも説明しました。

疑問や不安を感じた場合は、一人で判断せず、家族や身近な人へ相談しましょう。また、家族や周りの人が被害に気が付いた場合は、早めに最寄りの消費生活相談窓口へ相談しましょう。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。

■日 時 12月9日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場 所 中央公民館205号室

■問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111 (内234・369)

※ 知多消費生活相談室(知多県民センター内)でも消費生活相談を行っています。
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

成年後見制度巡回相談

12月3日(木)

場 所 中央公民館

時 間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)
☎(21)0811

12月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

3日(木)、17日(木)

場 所 オアシスセンター(保健センター)

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)
17日(木)

場 所 オアシスセンター(保健センター)

時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内306)

在宅高齢者の寝具の洗濯・乾燥サービスを実施

町では、在宅で寝たきりの高齢者(65歳以上でおおむね3カ月以上寝たきり状態の方)が日常的に使用している寝具を、洗濯・乾燥するサービスを行っています。

寝具は12月3日(木)に回収し、10日(木)に配送します。

■申し込みできる数

掛けふとん・敷きふとん・毛布
各1枚(洗濯・乾燥とも)

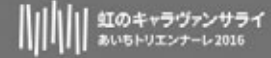
■申込期限 11月26日(木)

申し込み・問い合わせ先

健康介護課介護保険係

☎(48)1111 (内228・290)

あいちトリエンナーレ2016 ボランティアなど募集



平成28年8月10日(水)～10月23日(日)に開催される「あいちトリエンナーレ2016」の各会場で活動していただく「ボランティア」を募集しています。

詳細は、公式ホームページ (<http://aichitriennale.jp/>) でご確認ください。

■問い合わせ先

あいちトリエンナーレ2016ボランティア事務局

☎052(961)4561

電子メール triennale2016-volunteer@congre.co.jp

編集後記

「菊は育てているときが一番楽しい。出展してしまうともうお別れで寂しいんです」と菊を優しい目で見つめながら、話す岡戸菊花連合会長。とにかく菊を愛する気持ちがひしひしと伝わります。繊細な菊を一年掛けて大切に育て上げるって、やっぱり愛情がないとできませんよね。それも毎年です。私が今までちゃんと育て上げたことがあるのはサツマイモやゴーヤくらい…。会員さんの中には「かわいい菊の水やりがあるから泊まりで旅行に行けない」と笑って話す方も。そんな菊に恋する愛好家の皆さんの笑顔がキラリと光る菊花展でした。

あぐいくらしの会が育てた“ローゼル”が咲きました

あぐいくらしの会ケナフ部では、地球温暖化防止のためケナフやローゼルを栽培しており、今年もきれいなローゼルの花が咲きました。ローゼルは、食材や染料になり、くらしの会の他の部活動にも活用されています。ケナフ部の活動に興味のある方は、11月21日(土)・22日(日)に開催の第37回消費生活展(産業まつり会場内)で、活動状況をご覧になれますので、お越しください。

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111 (内369)

